

食品中に残留する農薬等のポジティブリスト制度適合に関する保証書

生産者名 株式会社 第一ポーターファーム 本社農場
住 所 岩手県岩手郡岩手町大字土川4 - 3 3 1 - 1

標記の件につきましては、下記の通り問題ないことを証明致します。

記

貴社に納品しております農畜産物原料「鶏卵」は、以下の事由により食品衛生法第11条第1項の規定に基づく告示で示されている残留農薬等の規格基準（暫定基準を含む）及び食品衛生法第11条第3項の規定に基づく一律基準に適合していることを証明いたします。

- 1・貴社に納品する鶏卵の採卵鶏につきましては、動物用医薬品（抗生物質・合成抗菌剤）は一切使用しておりません。
従いまして、鶏卵への残留はなく安全であることを証明いたします。
- 2・万一、採卵鶏に使用する場合は、獣医師の指示により使用し、速やかに貴社に報告するとともに出荷制限指示書を提出し、出荷制限期間を厳守し出荷いたします。
- 3・卵内容物についての食品衛生法規格基準については、動物用医薬品の使用がないことから基準に適合しております。
- 4・尚、雛から淘汰までに使用した動物用医薬品、飼料添加物に関する記録を残し、必要に応じて記録を提示いたします。

以上